

船舶事故調査報告書

平成28年6月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成28年1月6日 17時50分ごろ
発生場所	千葉県木更津市海ほたる（木更津人工島）南東方沖 東京湾アクアライン海ほたる灯から真方位120° 2,600m付近 （概位 北緯35° 27.1′ 東経139° 53.9′）
事故の概要	プレジャーボートキューブアリュेशनマジックは、北東進中、のり養殖施設に進入し、同施設が損傷した。
事故調査の経過	平成28年1月7日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート キューブアリュेशनマジック、5トン未満 （長さ7.4m） 232-34516千葉、株式会社CUBEリノベーション
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 のり網及び浮子綱に破断等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の中央期 日没時刻：16時42分
事故の経過	本船は、釣りをやめて千葉県船橋市所在のマリーナに帰ることとし、海ほたるの南東方沖を約8ノットの対地速力で北東進中、船長が船底に衝撃を感じて機関を中立にし、周囲を確認したところ、のり養殖施設に進入していた。 のり養殖施設は、のり網等が破断していた。 船長は、GPSプロッターにのり養殖施設の位置を入力していたが、燃料の残量に気をとられ、同養殖施設の標識灯に約2m手前で気付いた。 のり養殖施設は、8月20日～翌年5月20日までの間設置されていた。
分析	本船は、海ほたる南東方沖を北東進中、船長が、燃料の残量に気をとられ、前路の見張りを適切に行っていなかったことから、のり養殖施設に向かって航行していることに気付かず、同施設に進入し、同施設が損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、海ほたる南東方沖を北東進中、船長が、

	<p>燃料の残量に気をとられ、前路の見張りを適切に行っていなかったため、のり養殖施設に向かって航行していることに気付かず、同施設に進入し、同施設が損傷したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・GPSプロッター等を活用して常に船位を確認し、のり養殖施設が設置されている海域に接近しないよう、注意して航行すること。